

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

近代欧州における同盟の変容と勢力均衡

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2021-09-24 キーワード (Ja): 同盟, 勢力均衡, 政治体制, 安全保障化, 介入 キーワード (En): 作成者: 小田桐, 確 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学 |
| URL | https://doi.org/10.18956/00007994 |

近代欧州における同盟の変容と勢力均衡

小田 桐 確

要 旨

同盟は、勢力均衡を実現する手段として規定される。確かに、ユトレヒト条約（1713年）で「勢力均衡」が欧州国際社会の原則として明文化されて以降、19世紀のウィーン体制までに形成された大国間の同盟は、欧州の勢力均衡の回復という同一の目的を掲げていた。その一方で、大国の行動様式や同盟の機能には差異が見られた。18世紀には、国益を一方向的に追求する側面が強かったのに対して、19世紀前半には、欧州全体の安定という共通の利益を実現するために協調する側面が顕著に現れた。では、このような同盟行動の差異は、いかにして生じたのか。本稿では、まず、同盟と勢力均衡の関係について理論的に整理する。続いて、フランス革命の勃発（1789年）からエクス・ラ・シャベル会議（1818年）に至る期間の欧州を取り上げ、当時の五大国による同盟形成の論理とその変化を考察する。最後に、今日の国際政治の分析に対する含意に言及する。

キーワード：同盟、勢力均衡、政治体制、安全保障化、介入

はじめに

スペイン継承戦争終結後のユトレヒト条約（1713年）において「勢力均衡」が欧州国際社会の原則として明文化されて以降、ウィーン体制が成立する19世紀初頭までに形成された大国間の同盟は、一般に、欧州の勢力均衡の回復という同一の目的を条約に掲げていた。その一方で、この間の諸同盟を比較すると、同盟を構成する大国の行動様式や同盟の機能が異なっていたことがわかる。18世紀には、各大国が自らの国益を一方向的に追求する側面が強かったのに対して、19世紀前半には、欧州全体の安定に共通の利益を見出し、それを実現するために協調して行動する側面が顕著に現れたのである。

では、このような大国の同盟行動の差異は、いかにして生じたのであろうか。同盟は、勢力均衡を実現するための手段として規定されることが多い。とすれば、「勢力均衡」に関する理解が変化するにつれ、同盟の形成パターンや機能もまた変化するであろう。ある国家が、「勢力均衡」を規範として受容しているか否か、それをどのような意味に理解しているかが、国家の脅威認識や行動様式に影響する。同盟国間でどのような勢力均衡観が共有されているかが、同盟が対処すべき問題を定め、対処の仕方を決めることになる。

本稿では、多極構造の国際システムにおける大国間の同盟と勢力均衡の関わりについて論じる。まず、第1節では、同盟が果たす複数の機能について理論的に整理する。特に、同盟と勢力均衡の関係について、二つの論理を提示する。続いて、18世紀から19世紀にかけての欧州で、同盟の機能が変容した過程について検討する。第2節では、18世紀欧州の勢力均衡観と同盟の特質について略述した後、フランス革命・ナポレオン戦争（1792～1815年）期の対仏同盟を取り上げ、同盟形成の論理とその変化を考察する。第3節では、戦後のウィーン体制において、大戦期に変質した同盟がいかに存続し、欧州協調（Concert of Europe）を生み出したかを考察する。最後に、19世紀後半に再び同盟の性質に変化が生じたことを指摘し、多極化の進展が見込まれる21世紀国際政治の分析に対する本稿の含意に言及する。

1. 同盟と勢力均衡

国際政治を国家間の権力闘争として捉えるリアリズムの観点に立てば、同盟とは、外在する脅威に軍事力で対抗し、国益の伸張を図るための手段に他ならない¹⁾。ウォルツ（Kenneth N. Waltz）以来のネオリアリズムに従えば、最大の国益とは、自国の安全を保障し、生存を図ることである²⁾。国家は、自国よりも強大な力を有する他国に直面すると、両国間の力の格差を補填するための措置を講じる。その一つが、複数国間で軍事力を集積する同盟形成である。

その一方で、同盟には複数の機能が存在することが知られている。確かに、同盟が形成される直接の契機は、軍事的脅威に対する力の増強かもしれない。だが、いったん形成された同盟は、敵国との軍事的対抗以外の機能を果たしうる。たとえば、リスカ（George Liska）によれば、同盟の機能は三つに大別できる。力の集積（aggregation of power）、同盟国間の管理（interallied control）、国際秩序（international order or government）である³⁾。すなわち、同盟の有無は、敵国との関係ばかりでなく、同盟国同士の関係、さらには、国際システム全体のあり方にも一定の効果を及ぼすことになる。これらのうち、先述したリアリズムの同盟観に相当するのが、力の集積である。本稿では、力の集積と国際秩序の連関に焦点を当てる。

国益追求の不可避性にもかかわらず、大国間の紛争を管理し、国際システム安定の機序を解明することは、リアリストにとって主要な問題関心であった。国際秩序が何らかの形で勢力均衡に依拠することについては、多くのリアリストが支持している⁴⁾。古典的リアリストのモーゲンソー（Hans J. Morgenthau）によれば、同盟は勢力均衡の表現であり、関数（機能）である⁵⁾。では、個別国家への脅威に対抗する力の集積を第一義的な目的とする同盟は、いかにして勢力均衡という国際システムレベルの秩序を生み出しうるのか。二つの論理が想定される⁶⁾。

第一に、国益の観点からの同盟の形成と軍事的対抗が、結果として、国際システムレベルで

勢力均衡状態を生じさせる場合が考えられる。同盟形成をバランシング (balancing) として捉えるネオリアリズムに従えば、諸国家による自己利益追求の集積として、その意図にかかわらず、自動的に勢力均衡が実現することになる。複数の敵対勢力が対峙し、力と力が拮抗したところに均衡点としての秩序が生まれるという発想である。均衡点とは本来的に安定した状態であるから、いったん成立した勢力均衡状態は一定の期間持続するはずであるが、何らかの理由で力の分布に変動が生じる際には、各国は新たな環境で自国の安全を保障するための措置を講じる。各国にとっての脅威認識が変化すれば、旧来の同盟は解消され、異なる組み合わせの同盟が結成されるであろう⁷⁾。個別国家による離合集散の結果として、国際システムレベルでは新たな勢力均衡が生じる。力の計算のみに基づく秩序であり、国家の性格は問われない。このように、複数の陣営に分かれて対峙し合うタイプの同盟を敵対型の同盟と称することにする。

ところが、現実を見ると、ネオリアリストの予測とは異なり、勢力均衡状態が自動的に成立するとは限らない⁸⁾。各国が国益に基づいて行動した結果として、国際システムレベルで勢力不均衡の状態が生じることがある⁹⁾。同盟と外部勢力との間の力の格差が拡大する場合である。脅威に直面した国家が、バランシングを行わない場合があるからである¹⁰⁾。新古典的リアリストが、「アンダーバランシング (underbalancing)」と呼ぶ行動様式である¹¹⁾。

そこで、勢力均衡を導く第二のパターンが論じられてきた。同盟形成を含む国家の政策により、勢力均衡が意識的に作り出されるとする見方である。古典的リアリストにとって、勢力均衡は、権力闘争の帰結として必然的に実現されるものではなく、それを外交指針として掲げる諸国家の自覚的な努力により初めて実現可能となる。一方で、一国に力が集中し、覇権国の台頭が予期される状況では、主権国家体制の維持を目的に、他の諸国家が同盟を組み、一致結束して対抗するであろう¹²⁾。他方で、現に勢力の分散が実現している状況では、現状を維持することが諸国家の目的となる。そのためには、相対的な力関係の変化を注意深く観察し、それに応じた調整や対処を適宜行うことが欠かせない。同盟は、力関係の調整を行いつつ、現状を脅かす恐れのある潜在的な不安定要因に共同で対処する枠組みとなろう¹³⁾。国際システムの利益を守る同盟といえる。このようなタイプの同盟を協調型の同盟と称することにする。

ところで、勢力均衡状態を意図的に創出し維持するには、アクターである国家の属性が問われる。勢力均衡の実現を目指して同盟を組むよう動機づけるには、国家が以下のような認識を共有し合意が成立していることが要件となる。第一に、「勢力均衡」を正統な国際秩序を表す規範 (秩序原理) として受容する必要がある¹⁴⁾。勢力均衡こそが主権国家体制の存続にとって必須であり、かつ、自国の生存を保障し国益に合致するとの理解である。第二に、「勢力均衡」の名の下に維持すべき現状についての認識を共有することである。勢力均衡は多義的であり、計測不能である。どのような実体を指すのか、予め一義的・客観的に決まるわけではない。よって、実現すべき具体的な分布状況についての共有理解が欠かせない。同盟形成という国益の応

酬のなかから勢力均衡状態が現出するとすれば、以上のような規範と現状認識を共有する国家間でなされる相互作用の結果ということになる。国家の資格要件が問われるわけである。

勢力均衡の成立を理論づけるに当たって、国家の性格を問わないネオリアリストとは対照的に、古典的リアリストたちは、国家の性格と国際秩序との関連を明確に意識していた¹⁵⁾。なかでも、モーゲンソーは、権力闘争を行う主体である国家の属性の差違が勢力均衡にもたらす帰結を強く認識していた。モーゲンソーら古典的リアリストは、国家を「現状維持国 (status quo power)」と「修正主義国 (revisionist power)」(モーゲンソーの言葉では「帝国主義国」)とに二分する。その上で、国益を追求しつつも、現状のバランスを壊さない程度に自制する「節度 (prudence)」をも兼ね備える現状維持国の成立を、勢力均衡実現の条件と見なした¹⁶⁾。勢力均衡に基づく国際秩序の変革を志向する修正主義国の台頭を権力政治のなかでいかに制御し、現状維持国から成る勢力均衡を生み出すかという問題意識が読み取れる。現状維持勢力が提携する同盟は、現状の不安定化要因を除去するために協調する一方で、時には、台頭する修正主義国の打倒に向けて連携して戦うための枠組みとして位置づけられることになる。

では、いかなる特性を持つ国家が修正主義国として認識されるのであろうか。むろん、軍事力の多寡を無視することはできないが、それだけで修正主義国と規定されるわけではない。なぜなら、その力をどのような目的の実現に使うのかが問われるからである¹⁷⁾。勢力均衡を正統な国際秩序の原理として受容する政治体制を持つ国家であるかどうかの問題となる。勢力均衡を内面化しない特性を持った政治体制と認識されると、現状維持国から成る同盟が対処すべき脅威と見なされるわけである。ブザン (Barry Buzan) らの言葉を借りれば、国内政治体制が「安全保障化 (securitize)」され、異質な体制の存在が安全保障問題として認識される¹⁸⁾。

ここで、軍事的手段を備える同盟の活用が有力な選択肢となる。国内体制の異質性という政治的領域における脅威を根本的に除去するには、敵国の軍事力を現状より縮小させるだけでは不十分である。国際的な現状の正統性を受け入れる体制へと転換を図らねばならない。勢力均衡を秩序原理とする国際システムであれば、覇権を狙わないと信じられている政治体制を持つ国家へと作り変えるのである。そのためには、修正主義国の軍事的打倒が不可欠であり、現状維持勢力の側に圧倒的な軍事力が必要になる。同盟による介入は、同盟国の国益から見た脅威対抗であると同時に、多数の国々によって正統と見なされている現存の国際秩序を維持する役割として実践されることになる。

以上のように、同盟形成という国家の行動が勢力均衡という国際システムの状態を生み出すには、二つの論理が成り立つ。とはいえ、現実の国際関係は両側面を併せ持つとともに、それらの間の比重は変化しうる。一般的な観念を指すにせよ、具体的な状況を表すにせよ、「勢力均衡」が広く共有され、その正統性が高ければ、そうした国際システムにおける同盟の機能は、国益を調整しつつ共同で国際秩序を維持するという協調的な性格のものに近づくであろう。逆

に、「勢力均衡」の共有度が低い国際システムにおいては、同盟は、一方的な国益追求の応酬という敵対的な性格を強めるであろう。この場合、同盟間の対峙の結果として勢力均衡が成立することもあろうが、不均衡状態を生み出す可能性も否定できない。同盟の機能は、理念としての「勢力均衡」とその意味内容の共有度合いに応じて変化すると考えられる。

2. フランス革命・ナポレオン戦争

本節では、18世紀初頭から19世紀初頭に至る欧州を取り上げ、当時の五大国（英国、フランス、オーストリア、プロイセン、ロシア）によって形成された同盟が、その性格を変化させた過程を略述する。特に、フランス革命（1789年）後に数次にわたって結成された対仏大同盟に注目する¹⁹⁾。これらの同盟は、いずれも、欧州の「勢力均衡」の回復を目的に掲げていた²⁰⁾。にもかかわらず、行動様式は一様ではなかった。第一に、当初は各大国の個別的な判断によりフランスとの交渉や同盟の組み換えが繰り返されたが、次第に四大国が協調してフランスの打倒を目指す姿勢が明確になった。第二に、フランスの対外的進出を軍事的に抑制することを試みた同盟が、やがてフランスの政治体制の転換を目指すようになった。

(1) ユトレヒト体制の勢力均衡観と同盟

17世紀半ばに欧州で主権国家体制が成立して以降、「勢力均衡」は、国際秩序の維持に不可欠と考えられ、外交指針として実践されていたが、この語が公文書で初めて明文化されたのは、ユトレヒト条約においてであった。同条約の前文は、「正当な勢力の均衡 (just equilibrium of power) を通じてキリスト教世界の平和と安寧を確保すること」が目的であると述べる²¹⁾。以後の大国間の条約の大半において、「勢力均衡」は、欧州諸国が目指すべき目的として一貫して掲げられることになる。正統な秩序原理として諸国家間で受容され、共有されていたといえる。ブル (Hedley Bull) によれば、「国際社会を支える根本的の制度」であり、ワイト (Martin Wight) の言を借りれば、「不文憲法」であった²²⁾。

では、「勢力均衡」とは、18世紀の欧州において、どのように理解され、何を意味していたか²³⁾。第一に、欧州において覇権国の出現が阻止され、複数の大国間に力が分散しているという一般的な状態を表していた。18世紀の国際法学者ヴァッテル (Emmerich de Vattel) は、「いずれの一国も優越的地位を占めておらず、他国に対して自らが正しいとみなすことを独断的に命令できない状況」と定義した²⁴⁾。つまり、力の分布が単極ではなく多極か二極であることを表すにとどまった²⁵⁾。第二に、欧州の勢力均衡を構成する国家の属性が問われることはなかった。欧州のあらゆる国家が、国内体制の如何にかかわらず、勢力均衡を構成する主体として当然視された。第三に、各国家の国益が充足されれば、同時に、欧州の勢力均衡もまた自然調和

的に実現すると想定された²⁶⁾。この当時の国益とは、具体的には、軍事力とりわけ領土を意味した²⁷⁾。勢力均衡は、専ら物質的な国益の観点から捉えられていた。

実際、ユトレヒト講和以降、18世紀末に至るまで、欧州で覇権を握る国家は現れなかった。各国の君主は、王位継承や特定の地域の領土配分を争点に、その時々利害計算に基づいて同盟を組み対峙した²⁸⁾。利害の調整は、最終的には戦争での決着に委ねられたが、限定戦争にとどまり、ライバルを殲滅する総力戦には至らなかった²⁹⁾。争点に決着がつけば、同盟は解消された。紛争の結果は、ローカルな領土の再配分であり、欧州大陸全土の勢力図を塗り替えるような変動は生じなかった。各国の自由な行動の結果として、半ば自動的に勢力均衡が実現しているかのようにであった。敵対型の同盟の対峙が作り出す勢力均衡のシステムに近似していたといえる。

ただし、18世紀の欧州には、勢力均衡が自然に成り立つ国際的な条件が存在した。王朝国家を率いる各国君主や貴族、知識人の間では、欧州を一つのキリスト教世界と見る共同体意識が共有されていた。王侯貴族は国境を超えた縁戚関係で結ばれた、まさに一つの家族を成した³⁰⁾。諸国家は、極めて同質性の高い主体であり、暗黙裡にゲームのルールが内面化されていた。ゆえに、「節度」をわきまえた行動となり、紛争が自然に一定の範囲内に抑制される結果となった³¹⁾。諸国家が意識的に行動せずとも、覇権の出現は阻止され、各国が並存する状況は維持された。こうした隠れた前提条件が作用していたことは、18世紀末に異質な体制を持つ国家が現れ、特異な行動パターンを示し、従来とは異なった結果を生むことで顕在化する。

(2) フランスの対外進出と対仏同盟の形成

では、このように理解される「勢力均衡」を共有する諸大国は、フランス革命に際して、いかに行動したか。

フランスにおける革命の勃発と政治体制の転換に際して、直ちにフランスが欧州の勢力均衡を破壊する軍事的脅威として他国に認識されることはなかった。革命の勃発に伴うフランス国内の混乱が、フランスを国内政治に没頭させ、国力の低下を招いたからである³²⁾。実際、フランスの対外拡張は、革命の勃発後直ちに開始されたわけではなかった。1791年憲法への不戦条項の挿入が示すように、国内の安定確保、新体制の定着に専念するかに見えた。フランスにおける革命の進展は、周辺諸大国にとって自国への軍事的脅威を削減するものであり、好都合であると認識されていた³³⁾。英国は、1792年2月の時点では軍事予算を削減するほどであった。

また、自国への革命の伝播に対する懸念も、この時点では顕著ではなかった³⁴⁾。オーストリアとプロイセンは、フランス国王との姻戚関係に基づく懸念を別とすれば、絶対王政の崩壊そのものに対して、革命の伝播がもたらす脅威を強く意識していたわけではなかった。他方、ロシアの主要な利害関心はポーランドやトルコなどに向けられており、西欧で発生した革命への

関心は低かった。

実際、革命勃発に際して四大国が直後にとった行動は抑制的であり、フランスに対して武力による威嚇や介入を行わなかった。確かに、オーストリアとプロイセンは、フランス国王の保護を要求するパドゥア回状（1791年7月）とピルニッツ宣言（8月）を相次いで発出した。そのなかでは、革命に対する懸念が両君主によって示されている。たとえば、パドゥア回状では、フランス革命を「すべての主権者の名誉とすべての政府の安全を直ちに損なう出来事」と規定した上で、「フランス国王とその一族の自由と名誉を回復し、フランス革命の危険な行き過ぎを制限するための措置を提案」している。とはいえ、これらは、ブルボン家一族の処遇に対する懸念を表明したに過ぎず、軍事介入する意図はなかった³⁵⁾。

しかしながら、こうした両国の威嚇的な言動は、フランスの国内諸勢力に、亡命者と周辺大国との連携による反革命的な介入が切迫しているとの懸念を与えた。高揚した世論の支持を受けた革命政権は、1792年4月、オーストリアに宣戦布告し開戦した。当初は諸大国からの脅威に対する現存国境の防衛や体制維持を目的としていた³⁶⁾。だが、9月にヴァルミで初勝利をおさめて以降、11月にベルギーを併合するなど、フランス軍は防衛から攻勢に転じ、戦線を拡大した。すると、英国をはじめとする周辺国の対仏脅威認識が高まり、1793年2月に第1次対仏大同盟が結成され、英国が参戦した³⁷⁾。

第1次対仏大同盟結成直後、フランス軍は劣勢に追い込まれた。だが、8月の国民総動員令によって革命軍が強化されると、同年秋以降、同盟諸国に対する戦局が好転し、1794年春以降は攻勢に転じた。軍事的敗北に伴うオーストリアの脱落（1797年10月）により、第1次対仏大同盟は瓦解した。だが、1798年末から1799年にかけて、第2次対仏大同盟が形成されると、フランスにとって再び戦況が不利になった。

こうして、革命後のフランスの国力が増大するにつれ、対仏大同盟が結成された。ただし、対仏脅威認識の高まりは、フランスが対外的な拡張を開始して以降であり、物質的な国力差の拡大に依拠していた。四大国の側もまた相応に軍事力を強化し対抗することによって、フランスの行動を外的に抑制できると考えられた。たとえば、英露間暫定協定（1798年12月）では、欧州の勢力均衡の回復を、あくまでフランスを元の国境に戻すこととして規定している。対仏同盟の目的は、フランスの領土的拡張に対抗して自国を防衛しつつ、フランス軍を国境線に押し戻すことであった。

むしろ、フランスに対抗する同盟が形成されたとしても、戦況が推移し、力関係が変化すれば、フランスと他の大国の間では、交渉を通じた妥協が柔軟になされた。休戦条約や同盟条約が締結され、領土の分割が約された。政治体制の異同とは関わりなく、領土という物質的な国益の観点から交渉や妥協が可能であった。先述の通り、1797年10月、オーストリアは、第1次対仏大同盟から離脱し、単独でフランスと和睦した。その際に結ばれた奥仏平和条約（カ

ンポフォルミオ条約)では、「両国の国内の平和に貢献する」ことを誓っている。

このように、革命の勃発から比較的初期の対仏同盟は、フランスに軍事的に対抗して、その対外的進出を物理的に抑制することに行動をとどめていた。この当時の同盟の機能とは、フランスに対して、相対的に優位な力関係や交渉上の立場を確保するために武力を行使することであった。政治体制の異同に関わりなく、力関係の変化に応じて、同盟の組み換えが柔軟になされた。革命後のフランスの異質性が意識され、勢力均衡の形成から排除されることはなかった。四大国の対応は、物質的な国益の観点から勢力均衡の実現が可能であると考えられる18世紀的な敵対型の同盟パターンを示したといえる。

(3) 対仏同盟による介入と体制転換

フランス革命勃発以降、欧州の大国は、革命以前と同様の勢力均衡の理解に従って行動した。各大国が国益に基づいて離合集散を繰り返すことにより、欧州の勢力均衡は自然調和的に回復するはずであった。ところが、現実には、フランスの対外進出が抑制されることはなかった。むしろ、約20年にわたる四大国の行動は、フランスの国力を増長させ、一層の勢力不均衡を招来した。

ナポレオン(Napoléon Bonaparte)は、1799年に第一統領に就任し権力を握ると、1804年には皇帝に即位した。当初、国内治安の回復を最優先したナポレオンは、1802年3月には英国とアミアンの和約を結び、和平を実現した。これに伴い、第2次対仏大同盟は解消した。だが、翌1803年5月に英国が宣戦すると、フランスは東方に戦線を拡大する。1805年、第3次対仏大同盟が結成されたが、12月にはアウステルリッツの会戦でフランス軍が奥露両国に勝利した。また、1807年7月、露普両国をティルジット和約の締結に追い込み、同盟を解消させた。この結果、プロイセンは弱体化され、フランスの同盟国となる一方、ロシアもフランスとの協調を優先させ、英国に対する大陸封鎖に加わった。1809年4月、英国とオーストリアにより第4次対仏大同盟が結成されたが、フランス軍は、半年後の10月にはオーストリアを降伏させ、同盟国とした。こうして、フランスは、占領地や中小の衛星国に加え、オーストリア、プロイセン、ロシアの東方三大国を同盟国や友好国とし、欧州大陸の大半を勢力下に置いた³⁸⁾。1810年前後には欧州規模での覇権システムを構築するに至ったのである³⁹⁾。

こうした覇権システムの形成に至るフランスの対外進出と際限のない勢力拡大は、革命後の同国が、18世紀的な国際社会の価値観や文化を共有せず、規範としての勢力均衡を内面化していないことを明らかにした⁴⁰⁾。現状維持的な行動から修正主義(現状破壊)的な行動へと変化したことを表すといえよう⁴¹⁾。他の大国からは、革命後のフランスに体现される自由主義的な政治体制が、覇権の追求や対外的進出を企て、そのための能力を付与し、欧州の不安定化を導く元凶として認識された。一方で、人民主権やナショナリズムに基づく動員体制と、徴兵制に

よる国民軍の士気の高さは、フランス軍の強さの源泉であった⁴²⁾。他方で、近隣中小国に政治体制を移植するなど革命の輸出は、四大国が戴く君主制と彼らで作る国際秩序の正統性を揺るがした。革命後のフランスの政治体制そのものが、各国の政治体制と欧州の勢力均衡を脅かす源泉であると認識されたのである⁴³⁾。

こうして、四大国間において国内の政治体制が安全保障化され、フランスに対する脅威認識が変化すると、欧州の勢力均衡の回復を目的とする対仏同盟の機能が次第に変化した。一方で、四大国は、異質な政治体制を持つフランスの属性を問い、勢力均衡を規範として共有する「正統な」主体として再構築する企図に乗り出した⁴⁴⁾。覇権を企てるようなフランスの政治体制を除去し、王政復古（ブルボン朝の復位）を強制するための介入を試みるようになったのである⁴⁵⁾。革命政権の打倒と勢力均衡の回復に当たり、戦前の国境線に復帰させるととどまらず、フランスを軍事的に打倒し、ナポレオンに自らの廃位を受諾させるための全面勝利が求められた。1812年のフランスによるロシア遠征を機に、翌年、第5次対仏大同盟が結成されたが、普露間平和友好条約（1813年2月）において、「敵軍の完全な破壊」を目指す旨が明記されている。四大国すべてが対仏同盟に常時集うのは、これが初めてであった。

同時に、この試みは、同盟各国の自主的な判断と行動に委ねるのではなく、欧州の国際秩序を回復するための役割として、四大国によって協調して実行された。過去20年間、各同盟国が自国の国益に基づいて力関係の計算をし、フランスや他の同盟国との間で離合集散を繰り返しているだけでは、革命国家フランスの拡張を抑えることはできなかった。一国単位での行動は、フランスに力が集中する覇権システムを出現させ、勢力均衡を危機に追いやる事態となった。それに対し、ナポレオン戦争が終局に近づくにつれ、革命体制下のフランスとの交渉や妥協は不可能だと見なされるようになった⁴⁶⁾。1814年3月、四大国はショーモン条約を結び、単独講和を控える一方で、戦時同盟を今後20年間継続することを約した。こうして、同盟国が連携を深めながら、戦線離脱することなく、一貫してフランスとの戦闘を続けた⁴⁷⁾。

実際、フランスの戦況が不利になった後も、優勢となった対仏同盟側は、フランスを徹底的に弱体化した。ショーモン条約を締結した同じ月、同盟軍はフランス国境で止まることなくパリへ入城した⁴⁸⁾。そして、ブルボン家の王政復古を強制し、4月にナポレオン皇帝の廃位を決定した。さらに、1815年3月にナポレオンがエルベ島から脱出しパリに復帰すると（百日天下）、諸大国は、ナポレオンの政権掌握を容認しない姿勢を鮮明にした。同月の奥英普露同盟条約では、「ボナパルトの企図に対してフランスを支援する」旨を述べ、フランス国王への支援を約している。ナポレオンは戦争を再開したが、6月にはワーテルローの戦いで同盟軍に完敗した。政治体制の変更を迫る同盟軍の占領下で、ナポレオンは再度退位した。

このように、四大国間でいったん国内政治体制の相違が欧州の勢力均衡と結びつけて捉えられると、「正統な」政治体制の維持が同盟の目的として位置づけられ、そのための介入が協調

して実行されるようになった。勢力均衡規範を内面化し、主権国家体制の維持が各国の国益と同時に欧州全体の公益であると見なす四大国が、個別の判断で取り引きすることなく同盟国間の連携を優先し、フランスを全面的敗北に追い込んだ上で、その政治体制を強制的に転換させることへと対仏同盟の機能が変化した。同盟の機能が敵対型から協調型へと変質したといえる。

3. ウィーン体制

ナポレオンの軍事的敗北とブルボン家の復位は、対仏同盟の役割に変更を迫った。欧州の勢力均衡の回復が実現し、同盟の目的が既に達成された以上、この時点で同盟が解体する事態もあり得たであろう。だが、戦時協力を通じて制度化の萌芽が見られた対仏同盟は、その特性を活かし、戦後の欧州協調を支える構成要素として存続することになる⁴⁹⁾。

(1) 勢力均衡観と脅威認識

対仏大同盟を結成した四大国間では、「勢力均衡」が規範として引き続き共有されていた。その一方で、それが意味する内容は変化した。戦後体制は、18世紀的な勢力均衡体系とは性格を異にする国際秩序であった⁵⁰⁾。第一に、勢力均衡は、ナポレオン戦争後、ウィーン条約（1815年6月）により確立された「現状」つまり領土的解決という特定の力の分布状況を意味した⁵¹⁾。第二に、その実現が、国家の属性に依存するとの認識が共有されるようになり、君主制を採用する「正統な」国家のみが、欧州の勢力均衡を構成しうる主体と見なされた⁵²⁾。第三に、国益の追求とは区別された意識的な協調行動によって実現されるべきものと考えられた⁵³⁾。要するに、正統な政治体制を持つ大国が協力して作り出す戦後の現状こそが「勢力均衡」と見なされたのである。同盟は、現状の力関係や領土的配分を維持し管理する役割を果たす大国協調の枠組みとして位置づけられた。

こうした勢力均衡認識を共有する戦勝四大国にとって、フランスの軍事的打倒そして王政復古後の欧州の現状は、まさに均衡が実現した状態であり、体制を揺るがすような切迫した脅威は存在しなかった。だが、潜在的に戦後体制を不安定化させる恐れのあるリスクは存在した。一つは、中小国における革命の勃発である。もう一つは、王政復古したフランスにおける再革命である。前者に関しては、戦後体制の正統性を揺るがす事態であるとはいえ、中小国と四大国との力の差は歴然としており、直ちに均衡状態を覆すとは考えにくい。むしろ、四大国にとって深刻なのは、後者である。むしろ、現状のフランスは差し迫った脅威であるとは認識されなかった。フランスの国力は相対的に低下しており、何より、君主制という「正統な」政治体制が復活していたからである。ナポレオンが退位を受諾した後の第1次対仏平和条約（パリ条約、1814年5月）は、「フランス国王の温情的な政府の下へ復帰したフランスは、欧州の安全と安

定を保障する」と言明している。王政復古後のフランスは、もはや欧州の勢力均衡を破壊する主体とは認識されなかった。

とはいえ、フランス国内ではブルボン家による統治が完全には定着していなかったため、四大国は、再革命の発生を懸念していた。そして、再び革命的な政治体制が成立した暁には、フランスが対外進出を再開し、勢力均衡を破壊する軍事的脅威になると想定していたのである。百日天下後の第2次対仏平和条約（パリ条約、1815年11月）は、「ナポレオン・ボナパルトの企図、およびフランスで生み出された革命システムによって脅かされた混乱からフランスと欧州を守る」「革命と侵略のシステムの致命的な結果が混乱させた相互信頼を回復する」と述べている。フランスにおける再革命と対外的拡張主義が同義に捉えられていたことが読み取れる。将来のフランスの脅威は、国力の再興によってではなく、君主制の転覆によって由来すると考えられた。

（2） 四国同盟から五国同盟へ

フランスにおける将来の再革命の可能性とそれがもたらす潜在的脅威を否定しきれないなか、軍事的な備えとして、講和後も対仏同盟が存続した。前述の通り、大戦末期のショーモン条約において、同盟関係の20年間の継続が約されていたが、1815年11月には四国同盟条約を新たに締結し、これを更新した。対仏戦時協力体制が制度化されたといえる。

その一方で、四大国は王政復古後のフランスとの協調を促進した。中小国の革命に対処し、欧州の勢力均衡を維持するには、フランスを含む五大国間の協調が不可欠であると認識された。加えて、フランス自体の再革命を予防するには、ブルボン家による統治の正統性を高め、国内の支持を調達する必要があった。そこで、同盟諸国は、比較的寛大な講和を提供した。

同様の意図から、四大国は早々に、大国としての地位の回復をフランスに認めた。ついには、すべての大国を包含する五国同盟（1818年11月）が形成され、フランスに対し他の大国と同等の地位を公式に付与した。欧州の勢力均衡を保障するために、五大国が協調することを約した同盟が組まれたのである。エクス・ラ・シャペル会議議定書（五国同盟条約）は、次のように述べている。フランスに対し「欧州のシステムにおいてそれに相応しい地位を保障する」「フランスは、君主制で、正統で、立憲的な権力の復古によって他国と結合されて、欧州に平和をもたらすシステムの維持と強化に協力することを約する」。

むろん、五国同盟の成立にもかかわらず、フランスに対抗する目的で結成された四国同盟が存続したことに留意しなければならない。四国間秘密議定書（1818年11月）では、「フランスで起こる恐れのある新たな革命的混乱の有害な結果を避けるために最も適切な措置について協議する」と規定されている。ただし、同議定書は、君主制下のフランスの欧州システムへの統合を繰り返し確認し、「四国同盟の維持が、フランスに敵対的な観点の下に構想されることを避ける」、フランスに「その威厳と力に相応しい地位を保障する」と明記していた。

また、五国同盟とは別に、ロシア皇帝が提唱した神聖同盟が1814年9月に締結された。これには、ロシア、オーストリア、プロイセンの皇帝たちを中心に、英国王、ローマ教皇、トルコ皇帝を除く欧州の全君主が参加しており、フランス国王もメンバーとして含まれていた。神聖同盟は、キリスト教の兄弟愛に基づく君主間の精神的な連帯を謳うのみであり、政策を決定し執行する制度は備えていない。とはいえ、ウィーン体制の正統性根拠を示す意義があり、フランス国王が加盟を認められたことから、大国協調の精神が読み取れる。

こうして、フランスが君主制に復帰し、国内政治体制の「正統性」に依拠した勢力均衡の理念を受容することによって、四大国とフランスとの関係が敵対から協調へと変化した。四国同盟を形成して、フランス革命・ナポレオン戦争時の旧敵国であるフランスを抑止しつつ、同時に、フランスを招き入れて五国同盟と神聖同盟を形成し、協調関係をも実現したのである。対仏戦争を通じて四大国間で形成されてきた協調型の同盟関係が旧敵国フランスとの関係にまで拡張されたといえる。

(3) 介入と大国協調

では、五大国間の協調体制としての同盟は、いかに機能したか。先述の通り、五大国の一角を占めるフランス自体が再革命のリスクを抱えていたが、このリスクは大国間関係の一環として、五国同盟の内部で処理される構造になった⁵⁴⁾。その一方で、五大国以外の中小国が抱える革命のリスクについては、専制君主による統治の正統性を掲げる神聖同盟が、国際秩序維持の役割として対処することになる。具体的にいえば、中小国で革命が勃発した際には、いずれかの大国が、神聖同盟の名の下に軍事介入し、旧体制の「正統な」君主を復帰させた⁵⁵⁾。実際、オーストリア軍によるナポリへの介入(1821年)、フランス軍によるスペインへの介入(1823年)が実行された。

介入の正統性を保障する根拠を提供するのが神聖同盟であり、大国同士が協議を行い、政治的意思決定を行う場が五国同盟であった。いずれかの大国が介入するに際しては、個別の判断で行うことはなく、定期的に開かれる会議外交の場で大国間の利害調整を行い、他の大国の了解(黙認)を得てから実行された。物理的な国力、特に領土の大きさの差にかかわらず、「大国」という地位を持つ国の間では等しい権利や発言権を持つと考えられた。中小国も、大国の特別な役割を認めていた⁵⁶⁾。

ところで、当時の五大国はいずれも君主制であったとはいえ、立憲君主制で自由主義的な英国と絶対君主制の存続を図る東方の三大国との間で差異が見られた。英国の神聖同盟未加盟はこうした状況の表れであり、中小国への対処の仕方をめぐって相違が顕在化する。加えて、反革命の介入は、地政学上の国益にも絡む。中小国への専制的な体制の移植は、ロシアに有利な形で勢力圏の変動を意味し、大国間の力関係に影響を与えかねない⁵⁷⁾。五大国のなかでも英

露二国が特に優勢であった当時の力関係を踏まえれば、中小国の体制転換に伴う勢力圏の拡張をめぐり、20世紀の米ソ冷戦期と類似した展開に至ったとしても不思議ではなかった⁵⁸⁾。

実際、1820年代以降、欧州大陸における中小国での革命勃発に際して、介入の是非に関し、五大国間で見解が分かれた。自由主義を志向する革命に対する共感が国内で見られた英国は、東方諸国の反革命的な介入への積極的な支持を控えたのである。1820年11月のトロツパウ議定書は、「欧州の平穏を脅かすいかなる革命も、個別あるいは集団の行動を正当化する」と宣言したが、英国はこれに強く反対した。さらには、1822年に協議されたスペインへの介入問題を機に、会議外交への正式参加を取りやめるに至った。とはいえ、英国は、それらの介入を実力で阻止することはなく、他の大国の行動を黙認した⁵⁹⁾。五大国は、潜在的な対立点を殊更に問題化させず、死活的な利益を相互に尊重しあった。「勢力均衡」という名の現状を維持するための大国間協調としての同盟が機能したといえる。

おわりに

以上のように、同盟は、複数の機能を併せ持っている。一つは、集積した軍事力を用いて、同盟国の個別利益を追求する観点から脅威に対抗する場合である。もう一つは、共通の規範や現状認識を内面化した諸国が、国際システムの現状を維持する目的で同盟を組み、協力する場合である。これら二つは、それぞれの論理に従って、勢力均衡状態を導く可能性がある。程度の差はあれ、同盟には、これら二つの面が併存している。ただし、比重は変化しうる。どちらが強く現れるかは、力関係の現実とともに、何が正統な国際秩序か、それを脅かすものは何か、現状をどのように捉えるかといった規範や認識の変化に依存することになる。異質な理念を内面化した国家が増え、現存の秩序に対する正統性の共有度合いが下がれば、結果として、国益の対立が顕在化し、一方的行動の応酬となろう。同盟の機能も、同盟国の国益に応じた力の集積と脅威への対抗が主となり、現状維持の役割を果たすことが難しくなる。勢力均衡状態が「自動的」に生じるかどうかは、社会的同質性や外交手腕など他の要因に委ねられることになる。

ウィーン体制後の欧州国際政治は、こうした展開を辿る。同体制下では、五国同盟や神聖同盟の一員として、利害対立を抑制し、大国協調を優先した五大国であったが、19世紀半ばには欧州協調は綻びを見せる。立憲君主制の英国は元来自由主義的であり、19世紀には国内で民主化が進展しつつあった。欧州大陸において自由主義を求める革命は、英国にとって必ずしも脅威ではない。勢力均衡を専ら軍事力の観点から捉える見方に回帰していく。それに対し、神聖同盟を支える東方三大国のうち、多民族帝国のロシアとオーストリアでは、1848年以降、自治や分離独立を求める少数民族のナショナリズムが高まり、国内の脆弱性が増した。政治体制がより一層安全保障化される状況に置かれたのである。プロイセンではドイツ統一を求める形で

ナショナリズムが高まる一方、フランスではナポレオン三世が権力を奪取し、再び革命体制が敷かれ、敗戦後の現状の変革を求めた。こうして、政治体制間の距離が広がり、力関係が根本的に変化した⁶⁰⁾。各国で国益増進の機運が高まるなか、1815年の現状を正統な勢力均衡状態と見なす共通認識は弱まっていった。規範としての勢力均衡の位置づけは低下し、また、それが意味する内容についての共通理解が失われたのである。18世紀の様相を呈する敵対的な勢力均衡観に回帰したといえる。

勢力均衡認識の変化に伴い、同盟の性格も、協調型から敵対型へと変容を遂げる。同盟国が協力して現状を維持するというよりも、敵対する二陣営に分かれて対峙し、時には限定戦争を戦うことが同盟の目的となる。実際、1853年に勃発したクリミア戦争では、英仏とロシアが大国同士で戦火を交えた。また、イタリアやドイツの統一も、大国間の戦争を誘発した。五大国（後にイタリアを加えて六大国）は、その時々的情勢に応じて、自国に有利な側に加勢し、同盟を組み変えた。ドイツ統一（1871年）後のビスマルク体制にしても、フランスを仮想敵に据え、ドイツに有利な現状を図る策であり、敵対的な同盟の形成であった。こうして、19世紀後半には、欧州協調の精神を残しながらも、「協調なき均衡」の状態へと陥ることになる⁶¹⁾。

18世紀の敵対的同盟の形成は限定戦争を生むにとどまったが、20世紀初めの欧州における三国同盟と三国協定の対峙は第一次世界大戦という総力戦を引き起こす一因となった。18世紀の同盟と20世紀初めの同盟は、一見して類似の同盟パターンであるにもかかわらず、何が結果の違いを生んだのか。要因の一つは、国家の性格に関わる異質性の増大であろう。自由化・民主化の進展やナショナリズムの高揚に伴って、同質的な国家間で築かれてきた安定的な関係が失われた。とすると、21世紀初頭の国際関係にいかなる含意を持つか。

今日、中国やインド、ロシアなど新興国の台頭を前に、単極国家・米国の相対的な国力が低下し、多極体系に向かいつつあるともいわれる。その時には、再び「勢力均衡」が国際秩序の鍵となろう。そして、国内政治体制の異同が、国際的な勢力均衡の形成に一定の影響を及ぼすと予測される。20世紀後半以後の世界では、18世紀・19世紀の欧州とは逆に、自由民主主義国間での平和が理論化され、当然視されてきた。だが、中国、ロシアをはじめとする新興国のなかには、専制的あるいは権威主義的な性格を持つ国家が存在する。米国中心の単極体系が終焉を迎えた将来、民主主義の大国と非民主主義の大国が、国際秩序の正統性原理として何らかの「勢力均衡」規範に合意し、両勢力を包摂する形で同盟を組み、協調して「勢力均衡」を実現することは可能だろうか⁶²⁾。本稿の考察を踏まえれば、中国やロシアの台頭（再興）は、政治体制という面からも、協調型の大国間同盟を通じた勢力均衡の実現を難しくするかもしれない。

注

- 1) 典型的には、Snyder (1997: 4) の著名な定義に表れている。「同盟とは、加盟国の外部の国家に対する、特定された状況における、軍事力の使用（もしくは不使用）のための諸国家の公式的な連合である」。
- 2) Waltz (1979).
- 3) Liska (1968: 24-26).
- 4) 勢力均衡概念は多義的に用いられており、同概念が意味する具体的な内容について見解が一致しているわけではない。たとえば、Sheehan (1996); Haas (1953); 岸野 (2015)。
- 5) モーゲンソー (1986: 194)。
- 6) 勢力均衡状態を二つのタイプに分ける議論が一般的である。Little (2007) は、「敵対的 (adversarial) 勢力均衡」「協調的 (associational) 勢力均衡」というモデルを提示している。今野 (2009) を参照。
- 7) Walt (1997).
- 8) 土山 (2014: 358) ; Little (2007: 69).
- 9) Levy (2005). また、Hui (2005) は、古代中国を事例として国際システム崩壊と帝国形成の過程を論じている。他の非西欧の事例研究として、Kaufman et al. (2007).
- 10) Schroeder (1994a) は、歴史的には、バランスよりもバンドワゴニングの傾向が見られると論じる。また、Powell (1999) は、戦略的相互作用の視角から、国家がバランスではなくバンドワゴニングを選択する条件について演繹的に解明している。
- 11) Schweller (2006).
- 12) 「連合 (coalition)」と呼ばれる、反覇権の大同盟が結成される。Gulick (1955: 77) を参照。
- 13) リベラル制度論者が「安全保障管理制度 (security management institution)」と呼ぶ役割を果たす。Haftendorn et al. (1999) を参照。
- 14) 「勢力均衡」には規範や理念としての側面がある。湯川 (2014) を参照。また、この理念を共有する諸国家による意図的な役割の遂行により、勢力均衡システムが実現されるとの見方として、草野 (2011: 62-68)。
- 15) カー (1996) は、革命国家と国際秩序の関連について論じている。
- 16) モーゲンソー (1986: 234)。
- 17) Walt (1996); Haas (2005); Davidson (2006).
- 18) Buzan et al. (1998). 「安全保障化 (securitization)」とは、当該の問題が脅威として提示され、日常の政治的手続きを超えた緊急の対応を要する問題として認識される過程を表す。
- 19) 対仏大同盟とは、単一の条約に基づく同盟ではなく、二国間の同盟条約から成る総体を指す。対仏大同盟の数え方は、5回から7回まで文献により差がある。本稿では5回と見なす。
- 20) 条約の原文は、大畑 (1991) とPhillips and Axelrod (2001) を参照した。
- 21) Luard (1992: 12); 明石 (1998)。

- 22) ブル (2000) ; ホワイト (2007)。
- 23) Sheehan (1996); Schroeder (1986); Schroeder (1989); Jervis (1985); Luard (1992); Osiander (1994); Little (2007); 高坂 (1978)。
- 24) ブル (2000: 127) より再引用。
- 25) Levy (2005)。
- 26) Knutsen (1997: 140-143); Mandelbaum (1988: 8); Luard (1992); キッシンジャー (2016: 7) ; 高坂 (1978)。
- 27) Luard (1992: 14-16); Mandelbaum (1988: 8); モーゲンソー (1986)。
- 28) Holsti (1991)。
- 29) Sheehan (1996: 101-102)。
- 30) 近代欧州の国家間関係に備わる君主間の個人的関係としての性質について、岡 (1993) ; 高坂 (1978)。
- 31) モーゲンソーは、道義的コンセンサスの存在を指摘する。モーゲンソー (1986: 230-237)。
- 32) フランス革命後の五大国間の力関係の変動については、ミアシャイマー (2019)。
- 33) Luard (1992)。フランス革命に対する英国の認識の変化については、坂本 (2004)。
- 34) Owen (2010: 137); Schroeder (1994b); Walt (1996)。
- 35) Luard (1992); Schroeder (1994b); Walt (1996)。
- 36) Armstrong (1993: 97); Walt (1996: 62, 73); Haas (2005: 48, 50)。
- 37) 英国の主要な戦争目的は、低地諸国の防衛であった。Walt (1996: 77-89)。
- 38) ナポレオン支配下の欧州の覇権秩序について、Broers (1996)。
- 39) Watson (1992)。
- 40) 主権概念の変化に伴う、国家の目的の変化について、Bukovansky (2002); Hall (1999); Reus-Smit (1999); キッシンジャー (2016: 54)。
- 41) Davidson (2006); 小田桐 (2014)。
- 42) Posen (1984)。
- 43) 小田桐 (2010)。フランスの革命体制に対する懸念や恐怖心は革命勃発当初から表明されていた。とりわけ、国王ルイ16世の処刑 (1793年1月) は衝撃を与えた。だが、ナポレオン帝国の成立という現実を前にして初めて、対仏脅威が明瞭に認識され、各国の行動に反映された。坂本 (2004) を参照。
- 44) 体制の強制的移植を行う理由としては、相手国の政治体制が自国のそれに近づくほど国家間の対立が緩和され、同盟国になりやすいとの認識の共有が指摘されている。Owen (2010) を参照。政治体制間の距離と同盟形成に関しては、Haas (2005) も参照。
- 45) 小田桐 (2008)。
- 46) Bukovansky (2002); Owen (2010); Haas (2005); Holsti (1991)。
- 47) 四大国が、初期の対仏大同盟の失敗から学び、相互抑制の仕組みを構築した点を指摘する論考として、Haftendorn et al. (1999: 36-37, 55); Haas (2005: 74)。
- 48) ロシア遠征に失敗し、フランスが革命勃発時点の国境付近へと撤退した時点で、フランスの弱体化と敗北は明白であり、物理的な力の観点だけからいえば、バランスングとして単独講和や同盟の組み換

えが起こっても不思議ではなかった。だが、そのような行動をとる大国はなかった。四大国の連携はバンドワゴニングであったといえる。

- 49) アイケンベリー (2004: 110) ; Haftendorn et al. (1999: 74); Holsti (1991: 121); Sheehan (1996: 126).
- 50) Cronin (1999); Clark (1989); Clark (2005); Jervis (1985); Osiander (1994); 高坂 (1978) ; アイケンベリー (2004)。
- 51) 大国間での均等な力の配分を意味したわけではない。ウィーン会議で政治的に作り出した、覇権の野望を挫くような領土配分の現状を均衡状態と見なした。Schroeder (1989) は「政治的均衡」と呼ぶ。キッシンジャー (1979: 2) によれば、すべての大国が不満を持たないという意味で、「正統な」力の配分であった。
- 52) 「正統性」の原理については、Osiander (1994: 207-223).
- 53) ウィーン体制の集団性について、Mandelbaum (1988) は「管理された勢力均衡」と呼ぶ。
- 54) Schroeder (1975).
- 55) ウィーン体制下の大国協調を「専制国家間の平和」として捉えた論考として、藤原 (2000)。同様に、国内体制の安定を保持するための国際協調としてウィーン体制を規定する論考として、湯川 (2011)。
- 56) プル (2000) ; Osiander (1994: 232-247).
- 57) 他国への政治体制の移植と力関係の変動について、Owen (2010).
- 58) ウィーン体制期の欧州における力の分布が二極構造に近似していた点を指摘する論考として、Schroeder (1989).
- 59) 英国が、ロシアなど絶対君主国とのイデオロギーや政治体制上の相違を問題化せず、大国協調を優先した国内政治状況について、小田桐 (2010) ; Knutsen (1997); Haas (2005).
- 60) 政治体制間の距離と脅威認識について、Haas (2005).
- 61) 細谷 (2012) ; 高坂 (1978) ; Clark (1989).
- 62) 米中日印4か国間の協調体制構築を提言する論考として、ホワイト (2014)。

参考文献

- アイケンベリー、G・ジョン（2004）『アフター・ヴィクトリー——戦後構築の論理と行動』鈴木康雄訳、NTT出版。
- 明石欽司（1998）「欧州近代国家系形成期の多数国間条約における『勢力均衡』概念」『法學研究』第71巻第7号、49-80頁。
- 大畑篤四郎編（1991）『近代国際関係条約資料集』龍溪書舎。
- 岡義武（1993）『岡義武著作集 第7巻 国際政治史』岩波書店。
- 小田桐確（2008）「国内政治体制の変動と同盟の機能変容——近代ヨーロッパを事例として」『コスモポリス』第2号、37-45頁。
- （2010）「民主化と勢力均衡政策——19世紀の英国を事例として」『上智ヨーロッパ研究』第2号、131-147頁。
- （2014）「民主制移行国の政軍関係と対外行動——フランス革命を事例として」『埼玉大学紀要（教養学部）』第50巻第1号、17-31頁。
- カー、エドワード・H（1996）『危機の二十年 1919-1939』井上茂訳、岩波書店。
- 岸野浩一（2015）「勢力均衡」押村高編『政治概念の歴史的展開 第7巻』晃洋書房、203-222頁。
- キッシンジャー、ヘンリー・A（1979）『回復された平和』伊藤幸雄訳、原書房。
- （1996）『外交』岡崎久彦監訳、日本経済新聞社。
- （2016）『国際秩序』伏見威蕃訳、日本経済新聞社。
- 草野大希（2011）『アメリカの介入政策と米州秩序——複雑システムとしての国際政治』東信堂。
- 高坂正堯（1978）『古典外交の成熟と崩壊』中央公論社。
- 今野茂充（2009）「勢力均衡論再考」『国際政治』第157号、170-182頁。
- 坂本義和（2004）『坂本義和集1 国際政治と保守思想』岩波書店。
- 土山實男（2014）『安全保障の国際政治学——焦りと傲り』第2版、有斐閣。
- 藤原婦一（2000）「専政の平和・談合の平和——比較の中のASEAN」『国際政治』第125号、147-161頁。
- ブル、ヘドリー（2000）『国際社会論』白杵英一訳、岩波書店。
- 細谷雄一（2012）『国際秩序——18世紀ヨーロッパから21世紀アジアへ』中央公論新社。
- ホワイト、ヒュー（2014）『アメリカが中国を選ぶ日——覇権国なきアジアの命運』徳川家広訳、勁草書房。
- ミアシャイマー、ジョン・J（2019）『大国政治の悲劇 新装完全版』奥山真司訳、五月書房新社。
- モーゲンソー、ハンス・J（1986）『国際政治』現代平和研究会訳、福村出版。
- 湯川拓（2011）「レジーム・セキュリティと国際制度」『国際政治』第164号、58-71頁。
- （2014）「国際社会における規範としての勢力均衡とその存立基盤」『国際政治』第176号、126-139頁。
- ワイト、マーティン（2007）『国際理論——三つの伝統』佐藤誠ほか訳、日本経済評論社。
- Armstrong, David (1993), *Revolution and World Order: The Revolutionary State in International Society*, Oxford: Clarendon Press.

- Broers, Michael (1996), *Europe under Napoleon, 1799-1815*, London: Arnold.
- Bukovansky, Mlada (2002), *Legitimacy and Power Politics: The American and French Revolutions in International Political Culture*, Princeton: Princeton University Press.
- Buzan, Barry, Ole Waever, and Jaap de Wilde (1998), *Security: A New Framework for Analysis*, Boulder: Lynne Rienner.
- Clark, Ian (1989), *The Hierarchy of States: Reform and Resistance in the International Order*, Cambridge: Cambridge University Press.
- (2005), *Legitimacy in International Society*, New York: Oxford University Press.
- Cronin, Bruce (1999), *Community under Anarchy: Transnational Identity and the Evolution of Cooperation*, New York: Columbia University Press.
- Davidson, Jason W. (2006), *The Origins of Revisionist and Status-quo States*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Gulick, Edward V. (1955), *Europe's Classical Balance of Power*, Ithaca: Cornell University Press.
- Haas, Ernst B. (1953), "The Balance of Power: Prescription, Concept or Propaganda?" *World Politics*, 5/4, pp. 442-77.
- Haas, Mark L. (2005), *The Ideological Origins of Great Power Politics, 1789-1989*, Ithaca: Cornell University Press.
- Haftendorn, Helga, Robert O. Keohane, and Celestle A. Wallander (eds.) (1999), *Imperfect Unions: Security Institutions over Time and Space*, New York: Oxford University Press.
- Hall, Rodney Bruce (1999), *National Collective Identity: Social Constructs and International Systems*, New York: Columbia University Press.
- Holsti, Kalevi J. (1991), *Peace and War: Armed Conflicts and International Order, 1648-1989*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Hui, Victoria Tin-bor (2005), *State Formation in Ancient China and Early Modern Europe*, New York: Cambridge University Press.
- Jervis, Robert (1985), "From Balance to Concert: A Study of International Security Cooperation," *World Politics*, 38/1, pp. 58-79.
- Kaufman, Stuart J., Richard Little, and William C. Wohlforth (eds.) (2007), *The Balance of Power in World History*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Knutsen, Torbjorn L. (1997), *A History of International Relations Theory* (2nd ed.), Manchester: Manchester University Press.
- Levy, Jack S. (2005), "Hegemonic Threats and Great-Power Balancing in Europe, 1495-1999," *Security Studies*, 14/1, pp. 1-30.
- Liska, George (1968), *Alliances and the Third World*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Little, Richard (2007), *The Balance of Power in International Relations: Metaphors, Myths and Models*, Cambridge: Cambridge University Press.

- Luard, Evan (1992), *The Balance of Power: The System of International Relations, 1648-1815*, London: Macmillan.
- Mandelbaum, Michael (1988), *The Fate of Nations: The Search for Security in the Nineteenth and Twentieth Centuries*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Osiander, Andreas (1994), *The States System of Europe, 1640-1990: Peacemaking and the Conditions of International Stability*, Oxford: Clarendon Press.
- Owen, John M., IV (2010), *Clash of Ideas in World Politics: Transnational Networks, States, and Regime Change, 1510-2010*, Princeton: Princeton University Press.
- Phillips, Charles L., and Alan Axelrod (eds.) (2001), *Encyclopedia of Historical Treaties and Alliances*, New York: Facts and File.
- Posen, Barry (1984), *The Sources of Military Doctrine: France, Britain, and Germany between the Wars*, Ithaca: Cornell University Press.
- Powell, Robert (1999), *In the Shadow of Power: States and Strategies in International Politics*, Princeton: Princeton University Press.
- Reus-Smit, Christian (1999), *The Moral Purpose of the State: Culture, Social Identity, and Institutional Rationality in International Relations*, Princeton: Princeton University Press.
- Schroeder, Paul W. (1975), "Alliances, 1815-1945: Weapons of Power and Tools of Management," in Klaus Knorr (ed.), *Historical Dimensions of National Security Problems*, Lawrence: University Press of Kansas, pp. 227-63.
- (1986), "The 19th-Century International System: Changes in the Structure," *World Politics*, 39/1, pp. 1-26.
- (1989), "The Nineteenth-Century System: Balance of Power or Political Equilibrium?" *Review of International Studies*, 15/2, pp. 135-53.
- (1994a), "Historical Reality vs. Neo-Realist Theory," *International Security*, 19/1, pp. 108-148.
- (1994b), *Transformation of European Politics, 1763-1848*, New York: Oxford University Press.
- Schweller, Randall L. (2006), *Unanswered Threats: Political Constraints on the Balance of Power*, Princeton: Princeton University Press.
- Sheehan, Michael (1996), *Balance of Power: History and Theory*, New York: Routledge.
- Snyder, Glenn H. (1997), *Alliance Politics*, Ithaca: Cornell University Press.
- Walt, Stephen M. (1996), *Revolution and War*, Ithaca: Cornell University Press.
- (1997), "Why Alliances Endure or Collapse?" *Survival*, 39/1, pp. 156-79.
- Waltz, Kenneth N. (1979), *Theory of International Politics*, Reading, Mass.: Addison-Wesley.
- Watson, Adam (1992), *The Evolution of International Society: A Comparative Historical Analysis*, London: Routledge.